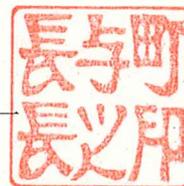


令和7年長与町告示第1号

入札公告

令和7年1月6日

長与町長 吉田 慎一



制限付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。なお、本件入札は令和6年9月26日に入札公告を行った「長与町新図書館等複合施設建設工事(建築)」の再度公告入札である。

1 入札に関する事項

- (1) 工事番号 6政策企画第6号
- (2) 工事名 長与町新図書館等複合施設建設工事(建築)
- (3) 入札方式 制限付一般競争入札
- (4) 工事場所 長崎県西彼杵郡長与町北陽台1丁目4番地1ほか3筆
- (5) 工事日数等 令和8年10月30日限り
(実工期:480日間)
- (6) 工事概要 工事種別 新築
主要用途 図書館ほか
構造 木造2階建て
規模 約3,000㎡
- (7) 支払条件 前金払 有、中間前金払又は部分払 有
初回の前金払いの時期については令和7年4月1日以降に請求を行うこと。
- (8) 本工事は、落札決定後仮契約を締結し、長与町議会の議決後に本契約を締結するもの。
- (9) 本工事は、週休2日促進工事であり、受注者は週休2日(4週8休)の実施を、施工計画書の提出前までに監督員と工事打合せ簿により協議を行うものとする。(4週8休以上の現場閉所を行うための費用を計上している。)
- (10) 最低制限価格 有(最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度入札に参加することができないものとする。)

2 入札参加資格要件

本工事の入札参加資格を有する者は、長与町制限付一般競争入札実施要綱(平成23年要綱第17号。以下「実施要綱」という。)第3条各号のすべてを満たすもので、下記(1)及び(2)の条件を満たすものであること。

(1) 実施要綱第5条第1項に規定する「入札参加申請書」の提出期限の日から落札決定の日までにおいて、次の条件をすべて満たすこと。

共同企業体の構成員数	3者		
出資比率	最小限度20%		
資格要件	代表構成員	その他構成員1	その他構成員2
建設業の許可にかかる条件	建設業法（昭和24年法律第100号 以下「法」という。）第3条の規定に基づく、建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。		
参加資格	本町の「令和5・6年度長与町建設工事等競争入札参加資格者名簿」の建築一式工事に登録していること。		
営業所等の所在地、総合数値等格付け等級に関する条件	(i)長崎県内に主たる営業所を有する者で、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の建築一式工事に係る総合評定値が1000点以上であること。 (ii)建築一式工事に係る完工高が6億円以上であること。	長崎県内に主たる営業所を有する者で、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の建築一式工事に係る総合評定値が900点以上であること。	長崎振興局管内に主たる営業所を有する者で、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の建築一式工事に係る総合評定値が800点以上であること。
同種・類似工事の施工実績に関する条件	(i)平成21年度から令和5年度までに完成した工事で、単体又は共同企業体の構成員として施工した延べ面積1,500㎡以上の新築工事、増築工事又は改修工事で、躯体、外装のほか内装を含む建築一式工事（以下、「新築工事等」という。）の実績の内、以下の①、②のいずれかに該当する施工実績を有すること。 ①誰もが自由に利用できる新築の公共的建築物または保健施設の施工実績を有すること。（例：図書館、美術館、博物館、公民館、駅、保健センター、保健所、医療機関等） ②構造 木造又は鉄骨造 (ii)施工実績となる建物は、	条件なし	

	同一棟の建築とする。 (iii)増築工事、改築工事の場合の建物規模は、当該工事部分の延べ面積に限る。 (iv)施工実績の対象となる工事の受注形態が共同企業体の場合で、その他の構成員としての施工実績については、その回数が2以上であること。	
経営事項審査の審査基準日	本入札の「入札参加申請書」の提出期限の日から落札決定日までの間に、法第27条の23の規定に基づく経営事項審査の有効期限が満了する者でないこと。	
その他の条件	当該企業体における出資比率がその他の構成員の出資比率を上回ること。	条件なし

(注1)「営業所」とは、法第3条第1項に定める営業所をいう。

(注2)「総合評定値」とは、法第27条の29の規定に基づく総合評定値通知書における総合評定値(客観点数)とする。

(2) 次の条件に係る「技術者」を配置できること。

	代表構成員	その他の構成員1	その他の構成員2
配置技術者に関する条件	以下の条件をすべて満たす監理技術者を専任で配置できること。 (i) 法による一級建築施工管理技士、又は建築士法による一級建築士の免許を有すること。 (ii) 建築工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ、法第26条5項に規定する講習を修了していること。 (iii) 当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。	以下の条件をすべて満たす主任技術者を専任で配置できること。	

3 入札等担当部局

区分	担当内容	担当部課	連絡先	住所
入札・契約担当	入札・契約に関する事項	総務部契約管財課	電話 095-801-5784 FAX 095-883-1464	〒851-2185 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷

工事・ 技術担当	設計図書の内容等の 技術的事項	企画財政部 政策企画課	電話 095-801-5661 FAX 095-883-1464	659 番地 1
-------------	--------------------	----------------	-------------------------------------	----------

4 提出書類

(1) 入札参加申請者は次の書類2部（原本1部、写し1部）を提出すること。

- ア 制限付一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- イ 共同企業体の経営規模等総括表（様式第2号）
- ウ 特定建設工事共同企業体協定書（様式第3号）
- エ 同種・類似工事の施工実績（様式第4号）
- オ 配置予定技術者等の資格・工事経験（様式第5号）

資格・工事経験の証明となる書面の写しを添付すること。また、各配置予定技術者と当該入札の参加を希望する共同企業体の各項構成員と直接的かつ恒常的（申請書提出期日を含め連続して3カ月以上継続していること。）な雇用関係を称する資料を添付すること。

- カ 建築工事業における建設業法上の許可通知書の写し又は許可証明書（申請時において有効なもので、構成員ごとに必要。）
- キ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（構成員ごとに必要。）
- ク 住所、会社名を記載した返信用封筒（返信用切手を貼った長形3号封筒）

5 入札日程

書類様式の交付期間 及び交付方法	交付期間 令和7年1月6日（月）から 令和7年1月20日（月）まで	交付方法 書類様式 長与町ホームページ「しごと・ 産業・まちづくり/入札・契約 /入札公告一覧/【再度公告入 札】長与町新図書館等複合施 設建設工事（建築）の制限付 一般競争入札の実施につい て」から入手すること。
設計図書等の閲覧及 び配布	交付期間 令和7年1月6日（月）から 令和7年1月20日（月）まで	交付方法 3の工事・技術担当に問い合 わせ後、閲覧用パスワードを 配布する。
入札参加申込書など の提出期間及び場所	提出期間 令和7年1月7日（火）から 令和7年1月20日（月）必着	提出場所 3の工事・技術担当

入札参加資格の確認通知	通知日 令和7年1月23日(木)	制限付一般競争入札参加資格確認通知書により申請者あてに通知する。
設計図書等(参考資料を含む)に対する質問期間及び場所	質問期間 令和7年1月7日(火)から 令和7年2月5日(水)まで	提出場所 3の工事・技術担当
上記回答期限及び回答方法	回答期限 令和7年2月12日(水)まで	・個別事項は、当該者にFAXにて回答 ・全参加者に関する事項は、長与町ホームページ「しごと・産業・まちづくり/入札・契約/入札公告一覧/【再度公告入札】長与町新図書館等複合施設建設工事(建築)の制限付一般競争入札の実施について」に掲載
入札・開札日時及び場所	入札・開札日 令和7年2月13日(木) 午前10時00分から	長与町役場 2階第1会議室 長与町嬉里郷659番地1

(注1) 上記の期間は、長与町の休日を定める条例(平成元年長与町条例第36号)第1条第1項に規定する休日を除く午前8時45分から午後5時30分まで(来所する場合は正午から午後1時までを除く。)

(注2) 書類様式及び設計図書等は、郵送での配布は行わない。

(注3) 設計図書等(参考資料を含む)に対する質問は、書面(様式6号)により郵送で行うこと。(時間的に不可能でやむを得ない場合はFAXも可とするが、電送後直ちに原本を郵送すること。)なお、質問者は郵送又は電送(FAX)を問わず、必ず提出先に着信を確認すること。

(注4) 入札参加希望者は、本公告の解釈に疑義がある場合は必ず質問し確認すること。なお、質問締切日以降の質問は受け付けない。

(注5) 悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等、入札参加者に瑕疵のない特別な理由による郵便遅延が発生した場合、必要に応じて郵便遅延の理由を調査し、開札を延期することもある。

(注6) 開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に3の入札・契約担当に確認すること。

6 入札保証金 免除

7 契約保証金

(1) 落札者は、契約金額の100分の10の金額(その額に円未満の端数があるときは、円位に切り上げた額)を納付しなければならない。ただし、次に該当するときは、契約保証金の納付が免除されるものとする。

・落札者が保険会社との間に長与町を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(2) 契約保証金の納入期限

落札者は、長与町が発行する納入通知書により、落札決定の通知の日から7日以内に、指定する金融機関において契約保証金を納入しなければならない。なお、当該納入通知書は、落札決定通知書と併せて送付する。

(3) 契約保証金の還付

契約保証金を納入した落札者は、契約履行後に契約保証金の還付に係る請求書を長与町役場会計課に提出するものとする。長与町は、請求書を受理した後、30日以内に還付する。その際、契約保証金には利息を付さないものとする。

8 無効入札

長与町財務規則第98条に該当するとき。

9 入札の実施

本入札は入札参加資格者が1共同企業体以上である場合に実施するものとする。

10 委任状

一部の構成員または全ての構成員が出席しない場合は、委任状を提出すること。

11 入札書及び入札用封筒

長与町建設工事執行規則に定める様式によること。

12 辞退

入札を希望しない場合には、参加しないことができる。

13 入札回数

入札回数は2回までとする。

1 4 落札価格

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/110 に相当する金額を入札書に記載すること。

1 5 その他

- (1) その他入札及び契約に関する事項については長与町財務規則及び長与町建設工事執行規則の定めるところによる。
- (2) 入札結果は、長与町ホームページ「しごと・産業・まちづくり/入札・契約/入札公告一覧/【再度公告入札】長与町新図書館等複合施設建設工事（建築）の制限付一般競争入札の実施について」に掲載する。
- (3) 入札制度関係要項要領等は、長与町ホームページ「しごと・産業・まちづくり/入札・契約/入札・契約関連例規」に掲載する。
- (4) 不明な点に関する問い合わせ先
 - ア 入札及び契約に関すること
3 の入札・契約担当
 - イ 提出書類、設計図書の内容等技術的要素に関すること
3 の工事・技術担当